# 第93回
# 定時株主総会招集ご通知

■日　　時：平成30年6月15日（金曜日）午前10時

■場　　所：大阪市西区立売堀五丁目7番27号
本社7階大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限：平成30年6月14日（木曜日）午後5時まで

■決議事項

第1号議案　　剰余金の処分の件
第2号議案　　取締役5名選任の件

杉本商事株式会社

証券コード　9932

証券コード　9932
平成30年５月28日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社
代表取締役社長　杉　本　正　広

# 第93回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月14日（木曜日）午後５時00分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　時**　　平成30年６月15日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
**２．場　所**　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号　本社７階大ホール
**３．会議の目的事項**
**報告事項**
1. 第93期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役５名選任の件

以　上

---

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
**また、資源節減のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。**

◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト(アドレス　http://www.sugi-net.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載されたものの他、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス　http://www.sugi-net.co.jp)に掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国･中国を始めとする世界経済の堅調な推移と円安を背景にした輸出や生産の回復に加え、設備投資、住宅投資、個人消費の国内民需も高い伸びを示しています。製造業の大幅増益を主因とした企業収益と国内生産の改善に支えられた緩やかな景気拡大局面が続いています。また潤沢なキャッシュ・フローを背景に、先行きの事業環境や設備投資に対する企業マインドも着実に改善している様子が伺えます。

とりわけ輸出産業関連業種で裾野の広い自動車、工作機械、電機・電子部品関連業界は、引き続き好調を維持しています。国内の人手不足、足許の円高、米中他の貿易摩擦懸念が燻ぶり、先行きに若干の懸念はあるものの、当面は安定的な景気拡大局面が続くものと予想されます。

このような状況のもと当社グループといたしましては、関係会社株式会社スギモトとともに営業基盤の強化、商品調達力の向上を図ってまいりました。また、物流センターの効率的な在庫管理を徹底するとともに、社員教育の徹底・新規顧客の開拓・顧客深耕・新規商品の開拓などの経営努力を積み重ねるとともに経費節減に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度は、売上高443億15百万円（前年同期比6.5％増）、経常利益28億94百万円（前年同期比17.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億13百万円（前年同期比16.1％増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。

当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

（東部）
東部では、半導体・液晶関連ユーザーを筆頭に自動車・建機・産業機械等の主要産業が好調に推移しております。また、各業界の設備投資も増加しており、全体的に堅調に推移いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は96億54百万円（前年同期比5.1％増）、セグメント利益は４億79百万円（前年同期比22.6％増）となりました。

（中部）
中部では、自動車関連を中心として、鉄鋼関連・航空機関連・電子部品関連での生産が好調に推移いたしました。各業界での設備投資もさかんに行われ、自動車分野ではＥＶ（電気自動車）関連での設備投資も多くみられ、全体的に堅調に推移いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は125億40百万円（前年同期比8.8％増）、セグメント利益は７億47百万円（前年同期比36.0％増）となりました。

（西部）
西部では、大手ユーザーからその裾野のユーザーまで広くにわたり生産が堅調に推移し、その流れによる消費材の受注が増加いたしました。また、製造業の先々の明るい兆しによる生産設備の増強への動きや、先を見据えた設備更新の動きが行われたことによる受注が増え、全体として堅調に推移いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は210億５百万円（前年同期比5.6％増）、セグメント利益は11億36百万円（前年同期比22.9％増）となりました。

（海外）
海外では、米国の金利政策などを要因として円高に進みかけた場面や、米中他の貿易摩擦懸念など先行きに不安要因があるものの、長期的には、安定した為替相場の持続により、主要取引国であるアジア地域も好調を維持しており、輸出全体は好調に推移いたしました。
この結果、当セグメントの売上高は11億14百万円（前年同期比12.6％増）、セグメント利益は97百万円（前年同期比15.1％増）となりました。

(注)上記の金額は消費税を含んでおりません。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資の総額は２億62百万円で、その主要なものは、稲沢営業所の用地取得及び稲沢営業所の新築によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速に多種多様な対応が求められております。

当社グループといたしましては、グループ各社の個々の強みを生かしつつ、あらゆる産業のニーズに対応すべく、新規ブランドの投入に努めると同時に、グループ内での情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、様々な技術を積極的に取り入れ業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設と共に他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

### (9) 財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第90期<br>平成27年３月 | 第91期<br>平成28年３月 | 第92期<br>平成29年３月 | 第93期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年３月 |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 35,292 | 41,361 | 41,597 | 44,315 |
| 経　常　利　益(百万円) | 1,975 | 2,357 | 2,466 | 2,894 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,291 | 1,523 | 1,648 | 1,913 |
| 当期純利益(百万円) | 1,291 | 1,523 | 1,648 | 1,913 |
| １株当たり当期純利益 | 115円22銭 | 135円78銭 | 147円59銭 | 173円07銭 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 115円17銭 | 135円73銭 | ― | ― |
| 総　資　産(百万円) | 33,405 | 32,946 | 34,228 | 36,091 |
| 純　資　産(百万円) | 26,346 | 27,114 | 28,265 | 29,805 |
| １株当たり純資産額 | 2,348円46銭 | 2,414円91銭 | 2,556円23銭 | 2,695円54銭 |

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．第92期及び第93期（当連結会計年度）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社スギモト | 150,000千円 | 100% | 機械工具卸 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

**(11) 主要な事業内容**

① 測定工具、測定機器、試験機、切削工具、電動空気動工具、作業工具の販売

② 工作機械、工作機械補用機器、空圧油圧機器、伝導装置用機器、荷役運搬機械の販売

③ 産業用・家庭用電気機械器具、事務用・通信用機器、設計製図用機器の販売

**(12) 主要な事業所及び店舗**

1.当社

① 本　　社（大阪市）

② 物　　流

| | 東部物流センター | 中部物流センター | 西部物流センター |
|---|---|---|---|

③ 営　業　所

〔西部営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日測営業所 | 広島営業所 | 四国営業所 | 九州営業所 |
| 貿易部 | 名古屋営業所 | 岡崎営業所 | 北陸営業所 |

〔東部営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大森営業所 | 埼玉営業所 | 両毛営業所 | 厚木営業所 |
| 東北営業所 | 新潟営業所 | 浜松営業所 | 長野営業所 |

〔第一直需西営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日之出営業所 | 平野営業所 | 十三営業所 | 城東営業所 |
| 淡路営業所 | 倉敷営業所 | 姫路営業所 | |

〔第一直需東営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 枚方営業所 | 栗東営業所 | 奈良営業所 | 上野営業所 |
| 八日市営業所 | 京都営業所 | 松阪営業所 | |

〔第二直需営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 堀田営業所 | 小牧営業所 | 美濃加茂営業所 | 大垣営業所 |
| 甚目寺営業所 | 大府営業所 | 尾張旭営業所 | |

〔第三直需営業部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 川崎営業所 | 土浦営業所 | 鹿嶋営業所 | 宇都宮営業所 |
| 御殿場営業所 | 千葉営業所 | 相模原営業所 | 小山営業所 |

2．株式会社スギモト

① 本　　社（尼崎市）

② 営　業　所

〔営業１部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 尼崎営業所１課 | 尼崎営業所２課 | 東大阪営業所 | 岸和田営業所 |

〔営業２部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 西宮営業所 | 三田営業所 | 淡路営業所 | 明石営業所 |
| 小野営業所 | | | |

〔営業３部〕

| | | | |
|---|---|---|---|
| 姫路営業所 | 京都営業所 | 福知山営業所 | 滋賀営業所 |
| 甲西営業所 | 彦根営業所 | 大垣営業所 | 鈴鹿営業所 |
| 広島営業所 | | | |

### (13) 従業員の状況

| 従　業　員 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 517名 | 1名増 | 38.5歳 | 13.2年 |

（注）　従業員数には雇員7名、嘱託26名を含めております。

### (14) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

### (15) 企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　28,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　11,399,237株(自己株式341,776株を含む)

(3) 株主数　　7,731名

(4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 杉本正広 | 533,315 株 | 4.8 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 316,200 | 2.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 293,600 | 2.7 |
| ビービーエイチ ボストン フォー ノムラジャパン スモーラーキャピタライゼイションファンド620065 | 293,000 | 2.6 |
| 杉本利夫 | 280,472 | 2.5 |
| 杉本直広 | 251,274 | 2.3 |
| 杉本栄作 | 232,311 | 2.1 |
| 杉本商事従業員持株会 | 225,989 | 2.0 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 203,400 | 1.8 |
| 株式会社愛知銀行 | 198,000 | 1.8 |

(注)　持株比率は自己株式（341,776株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の使用人、子会社の役員及び使用人に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 杉本正広 | 営業本部長　兼　株式会社スギモト取締役 |
| 専務取締役 | 阪口尚作 | 管理本部長　兼　株式会社スギモト監査役 |
| 常務取締役 | 杉本利夫 | 経営企画部長　兼　ＳＥ推進部長 |
| 常務取締役 | 杉本直広 | 株式会社スギモト代表取締役社長 |
| 取締役 | 宮地亀三 | |
| 常勤監査役 | 川端一弥 | |
| 監査役 | 伴　純之介 | 伴法律事務所　弁護士 |
| 監査役 | 梅野外次 | 梅野外次税理士事務所　税理士 |

（注）１．取締役宮地亀三氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役川端一弥氏は、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
３．監査役川端一弥氏、伴純之介氏及び梅野外次氏は、社外監査役であります。
４．取締役宮地亀三氏、監査役川端一弥氏及び伴純之介氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
５．監査役梅野外次氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役伴純之介氏は伴法律事務所で弁護士として、監査役梅野外次氏は梅野外次税理士事務所で税理士として業務を行っております。当社と両事務所との間には記載すべき特別な関係はありません。
７．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の役位、担当は下記のとおりであります。

| 氏名 | 役位 | 担当 |
|---|---|---|
| 岳尾明毅 | 執行役員 | 西部営業部長 |
| 土師圭介 | 執行役員 | 東部営業部長 |
| 長谷川順一 | 執行役員 | 営業推進部長 |
| 森浦啓輔 | 執行役員 | 第二直需営業部長 |
| 今中博幸 | 執行役員 | 第三直需営業部長 |
| 可児紀英 | 執行役員 | 第一直需西営業部長兼第一直需東営業部長 |
| 西島郁夫 | 執行役員 | 管理部総務部長兼コンプライアンス室長 |
| 友近宏 | 執行役員 | 管理部経理部長 |

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成29年６月16日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、友近宏氏は監査役を辞任いたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第１項の定めに基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度額としております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支 給 人 員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | ４名<br>（１名） | 137,340千円<br>(6,800千円) |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | ４名<br>（３名） | 15,680千円<br>(13,280千円) |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | ８名<br>（４名） | 153,020千円<br>(20,080千円) |

（注）１．平成18年６月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年６月17日開催の第86回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額36,000千円以内と決議いただいております。
なお、取締役の個々の報酬につきましては、上記範囲内で会社の業績、社会情勢、同業他社の動向ならびに各取締役の職責及び成果を勘案して代表取締役が原案を作成し、取締役会において承認することとしております。

２．当事業年度末現在の人員は、取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年6月16日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおり、また、無報酬の取締役が１名存在しているためであります。

３．上記の報酬額には、以下のものが含まれております。
当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役４名に対し24,300千円及び監査役３名に対し1,700千円。

４．当社は、平成20年６月20日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役、監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

### (5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先である他の法人と当社の関係

伴法律事務所、梅野外次税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|
| 取締役　宮　地　亀　三 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。経営全般について大所高所から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役　川　端　一　弥 | 監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。常勤監査役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監査を行うと共に発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役　伴　　純之介 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役　梅　野　外　次 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

## ５．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　25,800千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　25,800千円

(注) １．当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認、検証した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、信頼性、独立性を害する事由等の発生により、適正な職務の執行及び監査品質の保持に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の定めに基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

## ６．株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## ７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は堅実な財務体制と安定した経営基盤を誇りとしており、株主各位には、安定的な配当の継続と、適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主への安定的な利益還元と、公約の配当性向を遵守するため１株につき30円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金１株につき25円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき55円となります。この結果、当期の配当性向は31.8％となります。

（注）１．本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
２．本事業報告中の記載金額には、消費税等が含まれておりません。

# 連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **〔流動資産〕** | **23,900,543** | **〔流動負債〕** | **5,294,082** |
| 現金及び預金 | 6,470,224 | 買掛金 | 3,694,272 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,284,610 | 未払金 | 258,624 |
| 電子記録債権 | 3,133,728 | 未払費用 | 472,938 |
| 商品 | 1,773,338 | 未払法人税等 | 662,576 |
| 繰延税金資産 | 168,783 | 未払消費税等 | 128,876 |
| その他 | 73,961 | その他 | 76,792 |
| 貸倒引当金 | △4,103 | | |
| **〔固定資産〕** | **12,191,372** | | |
| **（有形固定資産）** | **8,346,638** | **〔固定負債〕** | **992,030** |
| 建物 | 2,743,929 | 長期未払金 | 271,056 |
| 構築物 | 38,881 | 長期預り保証金 | 139,942 |
| 車両運搬具 | 77,711 | 繰延税金負債 | 429,099 |
| 工具器具備品 | 75,797 | 退職給付に係る負債 | 151,867 |
| 土地 | 5,407,383 | その他 | 64 |
| 建設仮勘定 | 2,934 | | |
| | | **負債合計** | **6,286,112** |
| **（無形固定資産）** | **233,229** | 純資産の部 | |
| 電話加入権 | 38,894 | 科目 | 金額 |
| ソフトウエア | 194,335 | **〔株主資本〕** | **28,870,737** |
| | | **資本金** | **2,597,406** |
| **（投資その他の資産）** | **3,611,505** | **資本剰余金** | **2,529,295** |
| 投資有価証券 | 2,934,760 | **利益剰余金** | **24,128,027** |
| 出資金 | 12,890 | **自己株式** | **△383,992** |
| 退職給付に係る資産 | 329,248 | | |
| 差入保証金 | 281,628 | **〔その他の包括利益累計額〕** | **935,066** |
| その他 | 68,681 | その他有価証券評価差額金 | 944,283 |
| 貸倒引当金 | △15,704 | 退職給付に係る調整累計額 | △9,217 |
| | | **純資産合計** | **29,805,804** |
| **資産合計** | **36,091,916** | **負債・純資産合計** | **36,091,916** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 44,315,052 |
| 売上原価 | | 36,361,676 |
| 売上総利益 | | 7,953,376 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,492,211 |
| 営業利益 | | 2,461,165 |
| 〔営業外収益〕 | | |
| 受取利息 | 1,417 | |
| 受取配当金 | 45,054 | |
| 仕入割引 | 331,950 | |
| 不動産賃貸料 | 98,092 | |
| その他 | 33,904 | 510,419 |
| 〔営業外費用〕 | | |
| 支払利息 | 1,849 | |
| 売上割引 | 74,024 | |
| その他 | 1,232 | 77,106 |
| 経常利益 | | 2,894,478 |
| 〔特別利益〕 | | |
| 固定資産売却益 | 1,636 | |
| 投資有価証券売却益 | 35,091 | 36,728 |
| 〔特別損失〕 | | |
| 固定資産除売却損 | 20,842 | |
| 減損損失 | 35,601 | 56,444 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,874,761 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 993,858 | |
| 法人税等調整額 | △32,807 | 961,051 |
| 当期純利益 | | 1,913,709 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | － |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,913,709 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,597,406 | 2,529,295 | 22,767,194 | △383,838 | 27,510,058 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △552,876 | | △552,876 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,913,709 | | 1,913,709 |
| 自己株式の取得 | | | | △153 | △153 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 1,360,833 | △153 | 1,360,679 |
| 当期末残高 | 2,597,406 | 2,529,295 | 24,128,027 | △383,992 | 28,870,737 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 809,708 | △54,168 | 755,540 | 28,265,599 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △552,876 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,913,709 |
| 自己株式の取得 | | | | △153 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 134,574 | 44,950 | 179,525 | 179,525 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 134,574 | 44,950 | 179,525 | 1,540,205 |
| 当期末残高 | 944,282 | △9,217 | 935,066 | 29,805,804 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **〔流動資産〕** | **21,232,682** | **〔流動負債〕** | **4,575,342** |
| 現金及び預金 | 6,060,439 | 買掛金 | 3,206,638 |
| 受取手形 | 2,910,790 | 未払金 | 205,619 |
| 電子記録債権 | 2,937,825 | 未払費用 | 409,938 |
| 売掛金 | 7,283,122 | 未払法人税等 | 578,600 |
| 商品 | 1,731,462 | 未払消費税等 | 106,626 |
| 前払費用 | 11,019 | 前受金 | 32,494 |
| 繰延税金資産 | 141,475 | 預り金 | 28,118 |
| 関係会社短期貸付金 | 100,000 | 前受収益 | 1,979 |
| その他 | 60,515 | その他 | 5,327 |
| 貸倒引当金 | △3,969 | | |
| | | **〔固定負債〕** | **763,262** |
| **〔固定資産〕** | **12,810,503** | 長期未払金 | 154,637 |
| **（有形固定資産）** | **7,588,145** | 長期預り保証金 | 139,942 |
| 建物 | 2,502,645 | 繰延税金負債 | 330,119 |
| 構築物 | 37,458 | 退職給付引当金 | 138,499 |
| 車両運搬具 | 77,711 | その他 | 64 |
| 工具器具備品 | 65,674 | **負債合計** | **5,338,605** |
| 土地 | 4,901,720 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 2,934 | 科目 | 金額 |
| | | **〔株主資本〕** | **27,881,939** |
| **（無形固定資産）** | **182,851** | **資本金** | **2,597,406** |
| 電話加入権 | 31,611 | **資本剰余金** | **2,529,295** |
| ソフトウエア | 151,240 | 資本準備金 | 2,513,808 |
| | | その他資本剰余金 | 15,486 |
| **（投資その他の資産）** | **5,039,506** | **利益剰余金** | **23,139,229** |
| 投資有価証券 | 2,036,888 | 利益準備金 | 260,979 |
| 関係会社株式 | 2,493,927 | その他利益剰余金 | 22,878,250 |
| 出資金 | 10,680 | 固定資産圧縮積立金 | 154,543 |
| 長期前払費用 | 4,608 | 別途積立金 | 19,450,000 |
| 前払年金費用 | 303,979 | 繰越利益剰余金 | 3,273,706 |
| 差入保証金 | 178,649 | **自己株式** | **△383,992** |
| その他 | 26,478 | **〔評価・換算差額等〕** | **822,641** |
| 貸倒引当金 | △15,704 | その他有価証券評価差額金 | 822,641 |
| | | **純資産合計** | **28,704,581** |
| **資産合計** | **34,043,186** | **負債・純資産合計** | **34,043,186** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売　　上　　高 | | 38,017,758 |
| 売　上　原　価 | | 31,378,677 |
| 売　上　総　利　益 | | 6,639,080 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,503,253 |
| 営　業　利　益 | | 2,135,827 |
| 〔営　業　外　収　益〕 | | |
| 受　取　利　息 | 2,006 | |
| 受　取　配　当　金 | 36,869 | |
| 仕　入　割　引 | 275,579 | |
| 不　動　産　賃　貸　料 | 98,182 | |
| そ　の　他 | 21,947 | 434,585 |
| 〔営　業　外　費　用〕 | | |
| 支　払　利　息 | 1,517 | |
| 売　上　割　引 | 71,433 | |
| そ　の　他 | 469 | 73,420 |
| 経　常　利　益 | | 2,496,992 |
| 〔特　別　利　益〕 | | |
| 固定資産売却益 | 1,636 | |
| 投資有価証券売却益 | 35,091 | 36,728 |
| 〔特　別　損　失〕 | | |
| 固定資産除売却損 | 20,748 | |
| 減　損　損　失 | 35,601 | 56,350 |
| 税引前当期純利益 | | 2,477,370 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 863,498 | |
| 法　人　税　等　調　整　額 | △33,749 | 829,748 |
| 当　期　純　利　益 | | 1,647,621 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,597,406 | 2,513,808 | 15,486 | 2,529,295 | 260,979 | 155,011 | 18,950,000 | 2,678,493 | 22,044,484 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △467 | | 467 | － |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 500,000 | △500,000 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △552,876 | △552,876 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,647,621 | 1,647,621 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △467 | 500,000 | 595,213 | 1,094,745 |
| 当期末残高 | 2,597,406 | 2,513,808 | 15,486 | 2,529,295 | 260,979 | 154,543 | 19,450,000 | 3,273,706 | 23,139,229 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △383,838 | 26,787,348 | 760,711 | 760,711 | 27,548,059 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 別途積立金の積立 | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | | △552,876 | | | △552,876 |
| 当期純利益 | | 1,647,621 | | | 1,647,621 |
| 自己株式の取得 | △153 | △153 | | | △153 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | 61,930 | 61,930 | 61,930 |
| 事業年度中の変動額合計 | △153 | 1,094,591 | 61,930 | 61,930 | 1,156,521 |
| 当期末残高 | △383,992 | 27,881,939 | 822,641 | 822,641 | 28,704,581 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）**

# 独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社

取締役会御中

平成30年５月16日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　嶋　康　介　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**会計監査人の監査報告書（謄本）**

# 独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

平成30年５月16日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　尾　雅　芳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　嶋　康　介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査役会の監査報告書（謄本）**

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、所長会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また会計監査人有限責任監査法人トーマツから「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を受けております。今後ともその構築、整備及び運用については、継続して強化改善に取り組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

杉本商事株式会社　監査役会

常勤監査役　川端一弥　㊞

社外監査役　伴　純之介　㊞

社外監査役　梅野外次　㊞

以　上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

第93期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に安定的、継続的に還元させていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　30円　　総額　331,723,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月18日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

| | |
|---|---|
| 繰越利益剰余金 | 600,000,000円 |

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

| | |
|---|---|
| 別途積立金 | 600,000,000円 |

**第２号議案**　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 杉本 正広（すぎもと まさひろ）<br>（昭和25年12月10日生） | 昭和49年３月　当社入社<br>昭和60年12月　当社取締役就任<br>平成２年６月　当社常務取締役就任<br>平成８年６月　当社代表取締役専務就任<br>平成12年６月　当社代表取締役社長営業本部長就任(現任)<br>平成26年12月　㈱スギモト取締役就任（現任） | 533,315株 |
| | 〔取締役候補者とした理由〕<br>同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| 2 | 阪口 尚作（さかぐち しょうさく）<br>（昭和26年６月10日生） | 昭和49年３月　当社入社<br>平成２年３月　十三営業所長<br>平成16年10月　第一直需営業部長<br>平成17年６月　当社取締役就任<br>平成21年４月　当社常務取締役管理本部長就任<br>平成26年12月　㈱スギモト監査役就任(現任)<br>平成28年６月　当社専務取締役管理本部長就任(現任) | 24,650株 |
| | 〔取締役候補者とした理由〕<br>同氏は、専務取締役管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| 3 | 杉本 利夫（すぎもと としお）<br>（昭和33年９月18日生） | 昭和56年４月　当社入社<br>平成３年４月　ＳＥ推進部長（現任）<br>平成３年６月　当社取締役就任<br>平成20年６月　当社常務取締役経営企画部長就任(現任) | 280,472株 |
| | 〔取締役候補者とした理由〕<br>同氏は、常務取締役経営企画部長、ＳＥ推進部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また当社取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 杉本 直広（すぎもと なおひろ）<br>（昭和34年３月18日生） | 昭和56年４月　ユアサ商事㈱入社<br>昭和60年４月　杉本機工㈱（現㈱スギモト）入社<br>平成３年12月　同社取締役就任<br>平成18年３月　同社代表取締役就任（現任）<br>平成26年12月　当社常務執行役員就任<br>平成27年６月　当社常務取締役就任（現任） | 251,274株 |
| | 〔取締役候補者とした理由〕<br>同氏は、㈱スギモトの代表取締役として、会社経営に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また同社の取締役就任以降企業経営に長年従事し、その間職務を適切に遂行していることから、当社取締役としても適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| 5 | 宮地 亀三（みやじ かめぞう）<br>（昭和19年11月24日生） | 昭和42年４月　タキロン㈱（現タキロンシーアイ㈱）入社<br>平成10年６月　同社取締役就任<br>平成18年６月　同社取締役兼専務執行役員就任<br>平成22年６月　同社名誉顧問（現任）<br>平成23年６月　当社社外取締役就任（現任） | 4,500株 |
| | 〔社外取締役候補者とした理由〕<br>同氏は、長年にわたりタキロンシーアイ㈱の経営にたずさわられており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に的確な助言をいただき当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくためであります。 | | |

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．宮地亀三氏は社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって７年になります。

３．社外取締役候補者としての独立性について

(1) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間受けていたこともありません。

(2) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(3) 宮地亀三氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

４．社外取締役との責任限定契約について

当社では、社外取締役とは責任限定契約の締結をしております。宮地亀三氏が選任された場合は当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

**会　場**　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社　本社７階大ホール
電話０６－６５３８－２６６１




**交　通**　　地下鉄中央線・千日前線　阿波座駅
５番出口より南へ徒歩３分

（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）